

グループホーム 土井駅南 運営規程概要

令和5年12月01日現在

事業者名称	株式会社 ホームケアサービス 代表取締役 和才 雅宣					
本社所在地及び連絡先	福岡市東区土井1丁目25番7号 電話：(092) 691-2531 F a x：(092) 691-8778					
事業所所在地及び連絡先	福岡市東区土井3丁目20番12号 電話：(092) 410-9785 F a x：(092) 410-9786					
指定事業及び名称	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業 グループホーム 土井駅南					
指定事業所番号	4090800667 (指定年月日：令和03年10月01日 有効期限：令和09年11月30日まで)					
管理者	白武 清志 / 時任 美津子					
計画作成担当者	更田 薫 / 山口 依子					
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるよう、利用者の心身の状況を踏まえ、妥当適切に行うものとする。 ・利用者一人一人の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活が送れるよう配慮して行うものとする。 ・介護の提供にあたっては、介護（予防）計画に基づき、漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行うものとする。 ・介護の提供にあたっては、懇切丁寧に行い、利用者やその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行うものとする。 ・自らその提供する介護の質の評価を行い、定期的に外部の評価を受けて、それらの結果を公表し、常にその改善を図るものとする。 					
介護職員	介護職員は、利用者に対し必要な介護及び支援を行う。	12名以上				
看護職員	看護職員は、利用者に対し日常生活における健康管理を行う。	1名以上				
利用定員	18名					
利用料金その他の費用の額	要支援要介護度	1割負担	2割負担	3割負担	<ul style="list-style-type: none"> ・左記介護保険1割負担額は、1ヶ月を30日間で計算しています。負担額は月の日数により増減します。 ・サービス提供体制強化加算、医療連携体制加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算等を含みます。 ・入居日より30日間は初期加算として、1日につき約32円の利用者負担が発生します。(左記料金に含まれていません) ・その他の加算として、若年性認知症利用者受入加算、看取り介護加算に係る利用者負担が対象利用者に発生します。(左記料金に含まれていません) 	
	要支援2	27,386円	54,771円	82,156円		
	要介護1	28,946円	57,891円	86,837円		
	要介護2	30,216円	60,431円	90,646円		
	要介護3	31,085円	62,169円	93,254円		
	要介護4	31,665円	63,329円	94,994円		
	(1) 介護保険利用者負担額	要介護5	32,283円	64,565円	96,847円	
	(2) 介護保険外費用	敷金	148,500円			
		家賃	1,650円 /日額 (30日の場合 49,500円)			
		食費	1,800円 /日額 (30日の場合 54,000円)			
		水光熱費	650円 /日額 (30日の場合 19,500円)			
		その他	100円 /日額 リネン代 100円 /日額 共益費			
		<ul style="list-style-type: none"> ・入院・外泊時は次のとおりの計算とする。 ・食費：食日数で日額計算 水光熱費：日額で計算 家賃：減算なし リネン代：日額で計算 共益費：減算なし ・病院受診等に係る医療費、薬剤費等は、別途必要です。 ・日常生活費（おむつ代、理美容代、身の回り品の費用、教養娯楽費等）は、実費となります。 				

026-UKG-202312